



令和5年度

市民税・県民税の 申告は2月8日(水)から

○申告期限は3月15日(水)

市民税・県民税の申告は、令和5年度に課税される市民税・県民税と国民健康保険税の税額の根拠となる重要な手続きです。

令和4年中に課税対象の収入があった方は、3月15日(水)まで申告してください。

障害年金と遺族年金は非課税のため、証明書を発行する方は申告が必要です。

○郵送による申告にご協力を

申告は、郵送でも受け付けます。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、郵送での申告にご協力ください。

申告義務が 免除される方

1月1日時点で本市に住所がある方で、次のいずれかに該当する方

● 税務署に確定申告書を提出した方

● 収入が給与のみで、勤務先から市に給与支払報告書が提出されている方

● 収入が公的年金のみで、支払者から市に公的年金等支払報告書が提出されている方

申告相談会

○申告相談は会場のみ

市では、市民税・県民税の申告相談会を開催します。開催期間中、申告相談は申告会場でのみ受け付けます。

○申告相談会場

【小高区会場】
受付場所 浮舟文化会館
受付期間 2月8日(水)～10日(金)

【原町区会場】
受付場所 サンライフ南相馬

受付期間

2月14日(火)～3月2日(木)

【鹿島区会場】 受付場所

万葉ふれあいセンター

受付期間

3月6日(月)～15日(水)

※土・日曜と祝日は開催しません。3月15日(水)は午前で終了します。

※1日の受付人数は110人です。8時から受付し、定員になり次第受付を終了します。当日の状況はお問い合わせください。

市で受付できない 確定申告

次のいずれかに該当する場合は、相馬税務署が開設する確定申告書作成会場をご利用ください。ご自身で作成した確定申告書は、直接税務署に提出してください。

提出してください。

● 避難している方は最寄りの税務署でも相談できます。

● 青色申告

● 所得控除の雑損控除や税額控除の住宅借入金等特別控除(初年度)がある方の確定申告

● 土地、建物、株式等の譲渡所得、山林所得、消費税、過年分などの確定申告

社会保険料の 控除対象額

市では、社会保険料控除対象額のお知らせを対象者に発送します。

お知らせには、令和4年に納入した社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の額を記載しており、申告で所得控除として計上できます。

対象

令和4年に社会保険料を納付した方

発送日 1月27日(金)

問合せ

税務課

☎245226

相馬税務署からのお知らせ

所得税等の確定申告

問合せ 相馬税務署 ☎ 3 1 1 1

申告書作成会場は 相馬市振興ビル

相馬税務署では、令和4年の所得税や消費税、贈与税の確定申告期における申告書作成会場を開設します。

入場整理券は会場で当日配布します。オンラインで事前に発行することもできます。

とき

2月13日(月)～3月15日(水)
9時～16時

(土・日曜と祝日を除く)

相馬市振興ビル6階

持参物

スマートフォン・タブレット、お持ちの方はマイナンバーカード

※原則として、ご自身の携帯端末を操作して確定申告書を作成します。マイナンバーカードを使用する際は、暗証番号を入力します。

スマホで確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、お手持ちのスマートフォン・タブレットで、所得税の確定申告書が作成できます。

マイナンバーカードを用いる「マイナンバーカード方式」と、専用のID・パスワードを発行して行う「ID・パスワード方式」の2つがあります。ID・パスワードの発行を希望する方は、申告する本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。

スマートフォンを使うと、青色申告決算書や収支内訳書の作成、給与所得の源泉徴収票を撮影するだけで自動入力できる機能が利用でき、便利です。

介護保険の要介護認定を受けている方へ

市民税・県民税申告、 確定申告の控除

介護保険サービスや紙おむつ代が医療費控除の対象です

■介護保険サービスの場合

3ページの表の介護保険サービスを利用して支払った費用の一部は、医療費控除の対象です。

医療費控除を受けるには、医療費控除の対象となる金額が記載された、サービス事業者発行の領収書が必要です。

■紙おむつ代の場合

紙おむつ代の医療費控除を受ける場合は、領収書に加えて医師が発行するおむつ使用証明書の提出も必要です。

なお、紙おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、市の発行する証明書類をおむつ使用証明書の代わりに提出できます。市の証明書類の発行は、一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

障害者控除対象者
認定書を発送します

市では、障害者控除対象者認定書を発送します。認定書は、令和5年度・令和4年分申告の際に、障害者控除を受けるための証明となります。

発送時期 1月下旬

発送対象

65歳以上の要介護認定を受けている方で、障害者控除対象者の要件を満たしている方

問合せ

長寿福祉課 ☎ 5 3 3 4



原子力賠償の個別説明会

国の原子力損害賠償紛争解決(ADR)センターでは、市民税・県民税の申告相談会場に、原子力賠償に関する個別説明会ブースを開設します(1ページに関連記事)。

弁護士などの専門家が対応します。当日、申立ての受け付けもできます。

また、申立てはADRセンター相双支所(市役所北庁舎2階)でも受け付けています。

開設日

●小高区会場

とき 2月8日(水)~10日(金)
ところ 浮舟文化会館

●原町区会場

とき 2月14日(火)~28日(火)
※土・日曜と祝日を除く
ところ サンライフ南相馬

●鹿島区会場

とき 3月6日(月)~10日(金)
ところ 万葉ふれあいセンター

問合せ ADRセンター

☎0120(377)155

医療費控除の対象となる介護サービス

還付されている場合を除き、表のサービスを利用した際に支払った自己負担額が医療費控除の対象です。

施設サービスの種類		在宅サービスの種類(介護予防を含む)
①介護老人福祉施設 ②地域密着型介護老人福祉施設 ③介護老人保健施設 ④介護療養型医療施設 ⑤介護医療院	①訪問看護 ②訪問リハビリテーション ③居宅療養管理指導 ④通所リハビリテーション ⑤短期入所療養介護 ⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一定の条件あり) ⑦看護小規模多機能型居宅介護(①~⑥を含めて提供されるものに限る。一定の条件あり)	⑧訪問介護(生活援助中心型を除く)、夜間対応型訪問介護 ⑨訪問入浴介護 ⑩通所介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護 ⑪小規模多機能型居宅介護 ⑫短期入所生活介護 ⑬定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用しない場合と連携型事業所に限る) ⑭看護小規模多機能型居宅介護(⑧~⑫を含まないものに限る。一定の条件あり) ⑮地域支援事業の訪問型・通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く)
自己負担額と居住費・食費の合計額の2分の1相当額	自己負担額と居住費・食費の合計額	※①~⑦のサービスと併せて利用する場合のみ、医療費控除の対象

※次のサービスは対象となりません(介護予防を含む)。

訪問介護(生活援助中心型)、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分)、地域支援事業の訪問型・通所型サービス(生活援助中心のサービスに限る)、地域支援事業の生活支援サービス



お知らせ

学生モニター 募集期間の延長

市では、大学・短大生などが対象の「広報広聴学生モニター」の募集期間を延長しました。

簡単なアンケートにご協力いただくと新米をお送りします。

応募資格

令和4年5月10日時点で次のいずれかに該当し、モニター活動にご協力いただける方

①市外の大学・短大生、大学

院生、専修・専門学校生で、保護者が南相馬市民である方

②テクノアカデミー浜または双葉看護学院に在籍している方

応募方法 市ホームページ

応募期限 1月31日(火)

応募先・問合せ

秘書課 ☎245216

不動産の公売

市では、市税の滞納処分により差し押さえた不動産を公売します。

詳細は市ホームページでご確認ください。

公売財産所在地

小高区東町一丁目23番・24番

地目 宅地

地積 計765・40㎡

見積価格

1260万円

公売保証金 130万円

入札日時

とき 2月21日(火)10時～

ところ 市役所本庁舎2階

問合せ 税務課 ☎245228

県原子力防災訓練

県では、原子力防災訓練の図上訓練を実施します。

屋内退避準備を促す緊急速報メールが配信されますが、訓練ですのでお間違いになりませんようお願いいたします。

とき 1月27日(金)

10時30分～正午

問合せ 危機管理課

☎245232

産業廃棄物処理施設の設置計画

県相双地方振興局に、県産業廃棄物処理指導要綱に基づく産業廃棄物処理施設等設置事前協議書が提出されましたのでお知らせします。

設置等予定者

双葉グリーン土木株式会社

代表取締役 室原 泰仁

設置等予定地

小高区下浦字三輪86番

産業廃棄物処理施設の種類の処理能力

木くずの破砕施設兼移動式の木くずの破砕施設 280

トン/日(8時間)

問合せ

県相双地方振興局環境課

☎261237

ひな人形を作ろう

市では、ひな人形作りを開催します。

とき 2月22日(水)

10時～11時

対象

満1歳～就学前のお子さん

と家族

定員 各10組程度(先着順)

申込期間 2月1日(水)9時～

ところ・申込先・問合せ

原町子育て支援センター

☎244558

かしま子育て支援センター

☎472147

福祉

家族介護者交流事業

地域域包括支援センターでは、介護に関する情報交換などができる交流会を開催します。

対象

家族を介護している方など

定員 15人(先着順)

■小高地域

とき 2月16日(木)

10時～正午

ところ

Cafeほっと悠あゆみ

申込期間

1月25日(水)～2月6日(月)

申込先・問合せ

地域域包括支援センター

(小高地域) ☎441700

■原町西地域

とき 2月22日(水)

10時～11時30分

ところ

ひばり生涯学習センター

申込期間

1月25日(水)～2月21日(火)

申込先・問合せ

地域域包括支援センター

(原町西地域) ☎253329

新型コロナウイルス感染症の影響で行事が中止・延期になる場合があります。お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

お知らせコーナー

▶ 2月4日(土)~12日(日)
10時~15時

銘醸館ひなまつり

ところ 野馬追通り銘醸館一番蔵
問合せ 野馬追通り銘醸館
☎②8040



肢体不自由者 巡回相談会

県障がい者総合福祉センターでは、巡回相談会を開催します。事前にお申し込みの上、お越しください。

相談内容は、肢体不自由者の義肢や装具、車いすなどの補装具の交付や修理に関することです。

とき 2月20日(月)
14時~15時30分

ところ

相馬市総合福祉センター

(はまなす館)

申込期限 2月6日(月)

申込先・問合せ
社会福祉課 ☎②5241

生涯学習



新しい出前講座 講師の登録

市教育委員会が開催する生涯学習まちづくり事業の出前講座に、新たな講師が加わりました。

利用方法は、まちづくり出前講座メニュー表、であい・ふれあい・学びあい情報誌、市ホームページでご確認ください。

講師名 海老原 由香
講座名 フラワーアレンジメント、
いけ花

問合せ 生涯学習課
☎②5249



健康



県民健康調査

県と福島医大では、県民健康調査「健康診査」を行っています。対象の方には、12月上旬に案内を発送しましたのでご確認ください。

対象

平成23年に避難区域などに指定された市町村のうち、県内在住の16歳以上の方

問合せ

福島医大放射線医学県民健康管理センター
☎024(549)5130

子育て世帯生活支援特別給付金

市が申請を受け付けている、低所得の子育て世帯が対象の子育て世帯生活支援特別給付金は間もなく申請期限を迎えます。申請がお済みでない方は、申請をお願いします。

■ひとり親世帯

対象 次のいずれかを満たす方

- 公的年金給付などを受給しているため令和4年4月分の児童扶養手当を受けていない方
- 新型コロナの影響で家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている方

■その他子育て世帯

対象 次の全てを満たす方

※児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方(公務員を除く)は申請不要

- 平成16年4月2日(障がい児の場合は平成14年4月2日生まれ)~令和5年2月28日生まれの児童を養育する方
- 令和4年度住民税均等割が非課税の方または令和4年1月以降の収入が新型コロナの影響で急変し、住民税非課税相当の収入となった方
- 今回のひとり親世帯分の給付金を受け取っていない方

■共通事項

給付額 5万円

申請書配布先

こども家庭課、小高区と鹿島区の市民総合サービス課、市ホームページ

申請期限 2月28日(火)

申請先・問合せ こども家庭課 ☎②5215

1 ◆何でも相談会(税理士)	2	3 ★なかよし広場	4
8 ♥1歳6か月児健診 ◆脳いきいき相談会	9 ◆生活困窮者出張相談 ♥10か月児健診	10 ◆行政相談会	11 建国記念の日
15 ★ぼにたん広場 ♥3歳児健診 ◆何でも相談会(税理士)	16 ♥4か月児健診 ♣こころの健康相談会	17	18 ◆オレンジカフェ
22 ♥1歳6か月児健診	23 天皇誕生日	24	25
1	2	3	4

子どもが病気・けがをした際の対応方法
市子育て応援Webサイト「げんきッズ!!ネット」



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、掲載した催しが中止・延期になる場合があります。

◆認知症のひとと家族の会相談会

13日(月)13:30~15:30
原町区福祉会館

◆オレンジカフェ

18日(土)13:30~15:30
ケアハウスさくら荘
認知症のひとと家族の会
(荒) ☎③ 4519

♣ みんなの健康 ♣

♣こころの健康相談会

※要予約
16日(木)13:30~(精神科医師)
21日(火)13:15~(心理職)
原町保健センター

健康づくり課 ☎③3680

♣元気モリモリ!もりあげ隊サロン
10:00~11:00
28日(火)原町保健センター
健康づくり課 ☎③3680

♥ 子どもの健康 ♥

※対象者に個別通知

♥4か月児健診
16日(木)原町保健センター
♥10か月児健診
9日(木)原町保健センター
♥1歳6か月児健診
8日(水)原町保健センター
22日(水)鹿島保健センター

♥3歳児健診

15日(水)原町保健センター
健康づくり課 ☎③3680

★ 子育て ★

★ベビーとママのリフレッシュ体操
※要予約
14日(火)10:00~11:30
原町保健センター
★なかよし広場※要予約
3日(金)9:30~11:00
原町保健センター
★マタニティサロン※要予約
28日(火)10:00~11:30
原町保健センター

★ぼにたん広場※要予約

15日(水)10:00~11:00
鹿島保健センター
健康づくり課 ☎③3680

相談会や健康・子育てサービスなど、毎月実施している事業を掲載しています。余白に他の事業や家庭の予定などを書き込んでご利用ください。冊子から外して使えるページ構成にしています。

2

2023年/令和5年

日 SUN

月 MON

火 TUE

29	30	31
5	6	7
12	13	14
19	20	21
26	27	28

+ 休日当番医・薬局
 (当番医)9:00~16:00
 (薬局)9:00~17:00

※受診前に電話で確認してください。

2月5日(日)

たなベクリニック ☎②4353

アイン薬局南相馬店 ☎②3805

2月11日(祝)

こいずみクリニック ☎②6001

コスモ調剤薬局原町店 ☎②0120

2月12日(日)

ひぐちクリニック ☎②2622

エムズ薬局 ☎②2629

2月19日(日)

ときわ整形外科 ☎②4114

池野薬局 ☎③0355

2月23日(祝)

大町病院 ☎④2333

調剤薬局梅田くすり屋 ☎②5060

2月26日(日)

南相馬市立総合病院 ☎②3181

アイン薬局 南相馬東店 ☎③7709

12

13

14

◆認知症のひとと家族の会相談会

★ベビーとママのリフレッシュ体操
◆何でも相談会(行政書士)

19

20

21

♣こころの健康相談会
◆何でも相談会(司法書士)

26

27

28

◆マイナンバー休日窓口

♣元気モリモリもりあげ隊サロン
★マタニティサロン

+ 休日歯科当番医
9:00~16:00

2月5日(日)

桜ヶ丘デンタルクリニック(相馬市) ☎②67018

2月11日(祝)

草野歯科(原町区) ☎②3663

2月12日(日)

くまがみ歯科医院(原町区) ☎②3443

2月19日(日)

篠山歯科医院(相馬市) ☎③1622

2月23日(祝)

木幡歯科医院(鹿島区) ☎④2244

2月26日(日)

新開歯科医院(相馬市) ☎③3214

+ 水道修理当番

鹿島区

(株)公水設備 ☎④2824

(有)柴田設備 ☎④2075

多田設備 ☎④3036

福相建設(株) ☎④5531

小高区・原町区

市管工事協同組合

☎080(1849)7308

1日~15日

(株)安藤ポンプ工業所 ☎③3204

16日~28日

伊藤冷機工業(株) ☎②0101

◆各種相談◆

◆行政相談会

10日(金)10:00~正午

市役所西庁舎1階

◆弁護士何でも相談会

毎週木曜日17:00~19:00

※要予約、相談日・予約受付日

は祝日を除く

市役所西庁舎1階

◆専門家による何でも相談会

毎週水・金曜日 弁護士

14日(火) 行政書士

21日(火) 司法書士

1日(水)、15日(水) 税理士

各14:00~16:00

※予約優先、相談日・予約受付

日は祝日を除く

市役所西庁舎1階

市民課☎④5297

◆生活困窮者出張相談

9日(木)9:30~11:30

市役所東庁舎1階

市社会福祉協議会☎④3415

◆マイナンバー休日窓口

26日(日)8:30~11:30

市役所本庁舎、小高・鹿島区役所

市民課☎④5235

◆脳いきいき相談会※要予約

8日(水)13:30~15:30

市役所東庁舎2階

長寿福祉課☎④5404

第8回市議会定例会

議案41件を 可決・同意

南相馬市議会定例会（令和4年第8回）は、12月1日から12月26日までの26日間の会期で開催しました。

この議会では、「南相馬市基本構想を定めることについて」をはじめ議案41件を提出し、可決・同意されました。

条 例

南相馬市行政嘱託員設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

東日本大震災後、大幅に住世帯が増加している雲雀ヶ原二行政区から分割の申し出があり、新たに行政嘱託員を配置するため、必要な改正を行いました。

南相馬市職員の給与に関する条例及び南相馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例制定について
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
南相馬市一般職の任期付職員を採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について
令和4年福島県人事委員会勧告に準じて給与改定を行うため、関係する条例の一部改正を行いました。

南相馬市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、定年の段階的引き上げを行うほか、必要な改正を行いました。南相馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴い、60歳以後の給料を定めるほか、必要な改正を行いました。南相馬市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴い、60歳以後の退職手当を定めるほか、必要な改正を行いました。南相馬市職員の高齢者部分休業に関する条例制定について
地方公務員法の一部を改正する法律などの施行に伴い、高齢を理由とした部分休業を取得できるようにするため、新たに条例を制定しました。地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、定年前再任用短時間勤務制度の新設に伴う文言整理のほか、必要な改正などを行いました。

南相馬市立病院看護職員の令和4年度特殊勤務手当の特例に関する条例制定について
県浜通り地方看護体制強化支援事業補助金を活用し、看護職員の特殊勤務手当を支給するため、新たに条例を制定しました。

南相馬市東日本大震災による津波被災者に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について

令和5年度の津波被災区域における固定資産税の負担軽減を図るため、必要な改正を行いました。

基本構想

南相馬市基本構想を定めることについて

南相馬市基本構想を新たに定めることについて、南相馬市議会の議決すべき事件に関する条例の規定により議会の議決を求めました。

工事請負変更 契約の締結



農用地等災害復旧（大井南地区）工事
施工場所 小高区大井地内
契約先 株式会社中里工務店
変更内容 契約金額の増額
（1826万7700円）

農用地等災害復旧（塚原西地区）工事
施工場所 小高区塚原地内
契約先 株式会社中里工務店
変更内容 契約金額の増額
（7935万6200円）

農用地等災害復旧（塚原西地区）工事
施工場所 小高区塚原地内
契約先 株式会社中里工務店
変更内容 契約金額の増額
（7935万6200円）

変更後契約金額

8億535万6200円

農用地等災害復旧（塚原中央地区）工事

施工場所 小高区塚原地内

契約先 株式会社中里工務店

変更内容 契約金額の増額

（7536万4300円）

変更後契約金額

10億2686万4300円

農用地等災害復旧（桃内北地区）工事

施工場所 小高区耳谷地内外

契約先 東北建設株式会社

変更内容 契約金額の増額

（4710万4200円）

変更後契約金額

4億4750万4200円



公の施設に係る 指定管理者

南相馬市大町地域商業施設

指定管理者 有限会社ニシノ

指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

野馬追通り銘醸館

指定管理者

一般社団法人南相馬観光協会

指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

小高区子どもの遊び場

指定管理者

株式会社フクシ・エンタープライズ

指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

南相馬市健康づくりトレーニングセンター

指定管理者

合同会社R.らいず

指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

南相馬屋内市民プール

指定管理者 株式会社東武

指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

南相馬市健康づくりトレーニングセンター

指定管理者 株式会社東武

指定期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

一部和解

東京電力福島第一原発事故に関する損害賠償を求めらるあつせん申立てについて、一部和解するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めました。

字の区域の変更

原町区深野北地区における県復興基盤総合整備事業に伴い、字の区域を変更する必要が生じたため、地方自治法の規定により議会の議決を求めました。

専決処分の報告

損害賠償の額の決定

処分日 令和4年10月4日

損害賠償の理由

令和元年8月23日、市立総合病院職員が相手方を沐浴させる際、温度の確認を怠り、

相手方の背部と下半身全般に熱傷を負わせたためのもので

す。

本件の治療は終了して

おり、本件と相当因果関係がある

もので、合意書作成当時予想

できなかった不測の再手術

や後遺症がその後発生した場

合、その損害について別途協

議することから、慰謝料などを

賠償します。

損害賠償額 50万円

工事請負変更契約の締結

処分日 令和4年10月28日

契約目的

ため池改修（鳥木迫ため池

外）工事

契約先 株式会社中里工務店

施行場所

小高区行津字鳥木迫地内外

契約内容 契約金額の減額

（734万2500円）

変更後契約金額

6億4165万7500円

人事

監査委員の選任につき同意を

求めることについて

令和4年11月30日をもって

任期満了となった委員の後任

として細田廣氏を新たに選任

するため、地方自治法の規定

により議会の同意を得まし

た。

固定資産評価審査委員会の委

員の選任につき同意を求める

ことについて

令和5年3月5日をもって

任期満了となる委員の後任と

して、鈴木利将氏を再び選任

するため、地方税法の規定に

より議会の同意を得ました。

太田財産区管理会の委員の選

任につき同意を求めること

について

令和5年1月31日をもって

任期満了となる委員の後任と

して、佐々木正氏、但野忠義

氏、平田一氏、渡部光明氏を

再び選任し、清川誠市氏、木

幡吉宏氏、高島嘉一氏を新た

に選任するため、太田財産区

管理会条例の規定により議

会の同意を得ました。

令和4年度12月補正予算

原油価格・物価高騰などへの対応や、復興・再生に向けて直面する課題に対応するなど、緊急に対応すべき予算を計上しました。

会計名(補正号数)		補正額	予算額(補正後)
一般会計(第6号)		19億8422万円	511億4437万円
特別会計	国民健康保険特別会計(第2号)	▲591万円	93億2336万円
	介護保険特別会計(第2号)	1492万円	75億8303万円
	後期高齢者医療特別会計(第2号)	▲58万円	4億2851万円
企業会計	水道事業会計(第2号)	1761万円	29億3865万円
	病院事業会計(第2号)	3億108万円	68億7851万円
	工業用水道事業会計(第1号)	▲68万円	9億3661万円
	下水道事業会計(第3号)	3201万円	34億6634万円

一般会計補正予算の主な事業

新は新規事業、**拡**は拡充事業

■原油価格・物価高騰等への緊急的対応

新 交通・運輸事業者緊急支援金交付事業

市内に本社・営業所がある交通事業者や運輸業者に、車両の維持などにかかる経費の一部を補助します。 【補正額2230万円】

新 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金

障がい福祉施設や高齢者施設などへ、光熱費や燃料費の値上がり分の一部を補助します。 【補正額1355万円】

新 保育所等物価高騰対策支援事業補助金

新 私立幼稚園物価高騰対策支援事業補助金
市内の私立保育所・幼稚園などに光熱費などの値上がり分を補助します。 【補正額600万円】

拡 農業用生産資材高騰緊急対策事業

生産資材高騰の影響を受けている農業者に補助金を交付します。 【補正額3690万円】

■南相馬市復興総合計画の取組

復興重点戦略1

旧避難指示区域の再生

○市道機能回復事業

旧避難指示区域内で舗装などの損傷が著しい路線を補修します。 【補正額7978万円】

○住宅購入等世帯定住促進事業奨励金

移住・定住を希望する子育て世帯などが住宅を購入・賃貸する場合に奨励金を交付します。 【補正額3110万円】

■その他の緊急的対応

新 強い農業づくり整備事業補助金 (被災産地施設支援対策)

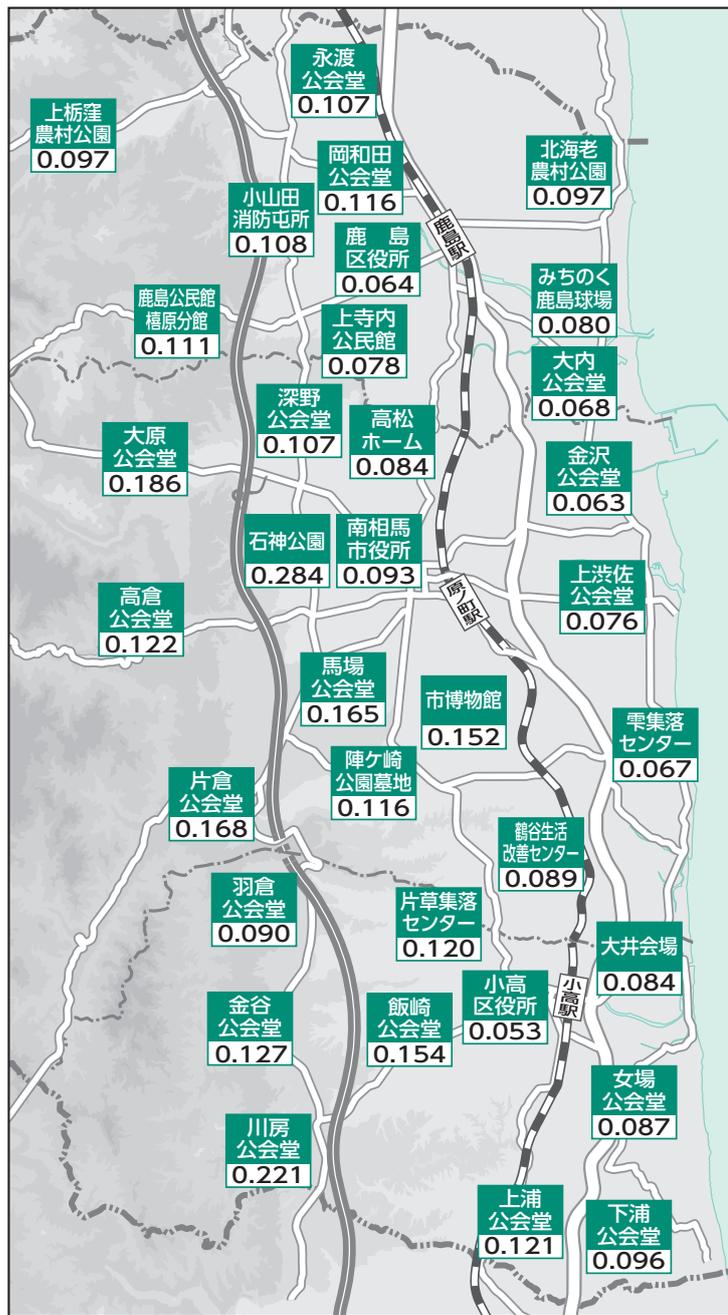
令和4年3月の福島県沖地震で被災した大規模乾燥調製貯蔵施設(カンントリーエレベーター)の復旧工事を行う事業者に対し、補助金を交付します。 【補正額2496万円】

環境放射線モニタリング結果

問合せ 生活環境課 ☎ 5 2 3 1

市内の空間放射線量率を掲載しています。

※測定日時は12月16日正午、単位は $\mu\text{Sv/h}$ 、地上1m地点で測定



※市内約260カ所の測定結果が原子力規制委員会ホームページで公開されています。

旧避難指示区域などの人口

問合せ 被災者支援課 ☎ 5 2 2 3

【令和4年11月30日現在】

(人)

区 域 名	住民登録	市内居住状況	
		旧避難指示区域内	旧避難指示区域外
旧避難指示区域内	7,180	4,358	856
旧避難指示区域外	50,453	0	48,946
合 計	57,633	4,358	49,802

住民登録状況は住民基本台帳、居住状況は避難者情報を基に算出しています。

大気浮遊じんモニタリング結果

問合せ 生活環境課 ☎ 5 2 3 1

ちりやほりに付着した放射性物質の飛散状況を調べるため、市内10地点で収集した大気1 m^3 あたりの放射性物質の濃度を測定しました。

測 定 地 点	セシウム	放射能濃度 (mBq/m^3)	
		11/30~12/7	11/24~11/30
小高区	川房公会堂 (川房)	134	不検出
		137	0.019
	金房小学校 (飯崎)	134	不検出
		137	不検出
鹿島区	塚原公会堂 (塚原)	134	不検出
		137	0.029
	鹿島区役所 (西町)	134	不検出
		137	0.011
原町区	横川ダム (馬場)	134	不検出
		137	0.030
	原町保健センター (小川町)	134	不検出
		137	0.014
大原市	高平生涯学習センター (下高平)	134	不検出
		137	0.017
	市立総合病院 (高見町)	134	不検出
		137	不検出
大原公会堂 (大原)	134	不検出	
	137	0.016	

※「不検出」とは検出限界値未満を示します。検出限界値はおおむね $0.02\sim 0.03\text{mBq/m}^3$ です。

※測定値に大きな変動があった場合は、専門家による解説を掲載します。

水道水のモニタリング結果

問合せ 鹿島区/相馬地方広域水道企業団 ☎ 1020

小高区・原町区/水道課 ☎ 3547

(単位: Bq/kg)

対 象 施 設	検 査 日		
	12月9日	12月7日	12月5日
小高区	第2浄水場	不検出	不検出
	小高北部浄水場		
	小高西部浄水場		
原町区	牛越浄水場	不検出	不検出
	大谷浄水場		
鹿島区	矢川原浄水場	—	—
	大野台浄水場		
	鹿島第2水源地		

※「不検出」とは検出限界値(おおむね 1Bq/kg)未満を示します。※令和4年10月より、鹿島区の検査は週1回となりました。「—」は検査がない日です。

医療費の通知

県後期高齢者医療広域連合と市では、医療費のお知らせを発送します。
ご自身の医療費がどの程度かかっているのか、受診した医療機関などに誤りがないかなどの確認にお役立てください。
また、医療費控除の手続きの際に利用することもできますので、大切に保管してください。

◆後期高齢者医療制度の被保険者

県後期高齢者医療広域連合では、年1回発行の「医療費のお知らせ」を2月下旬から順次発送します。

県内全域に発送する関係上、個別の発送には応じられません。確定申告を急ぐ場合は、お持ちの領収書に基づいて医療費控除の明細書を作成し、申告書に添付してください。

問合せ 県後期高齢者医療広域連合
☎024(528)9025

◆国民健康保険加入者

市では、国民健康保険に加入している世帯に年4回「医療費のお知らせ」を発送しています。6・9月分は発送済みで、今後は1月と3月に送付する予定です。

医療費控除の手続きの際、1月送付時のお知らせに記載されない月の診療分(11月・12月分など)は、お持ちの領収書に基づいて医療費控除の明細書を作成し、申告書に添付してください。

問合せ 市民課☎245233

文化財消防訓練

市教育委員会では、文化財防火デーに合わせて文化財消防訓練を実施します。

とき 1月29日(日)9時30分～10時30分
ところ 大悲山薬師堂
問合せ 文化財課☎245284



安全運転支援装置の設置を助成

市では、高齢運転者のブレーキとアクセルの踏み間違いを防止するため、安全運転支援装置の購入費と取り付け費用の一部を助成します。装置が取り付けられない車もあるので、まずは市内の取り扱い事業者へご相談ください。

対象

次の全てを満たす方

- 本市に住民票があり、取り付け時に75歳以上の方
- 運転免許証をお持ちの方
- 市内の取り扱い事業者で装置を取り付けた方

- 自動車検査証に自家用の記載があり、所有者または使用者と運転免許証の氏名が同一の方

助成率 9割

助成限度額 4万円

申請期限 3月31日(金)

申請書配布先 市内の取り扱い店舗

設置・申請の手続き

①店舗に予約、②本人が来店して申請書などを記入、③装置の設置・代金の支払い、④領収書と申請書などを持参して生活環境課で申請

問合せ 生活環境課☎245240